

## 《 物資事業 シロアリ防除業者「アサンテ」との契約見直しについて 》

物資事業で契約中のシロアリ防除業者について、次のとおり契約内容を見直すこととなりましたので、お知らせします。

### 1 契約業者

株式会社アサンテ

(シロアリ防除施工、換気扇(床下・屋根裏)設置施工、土壌調湿材敷設施工等)

### 2 契約内容の変更

- ・ シロアリ防除のうち、天然由来の殺虫成分「天然ピレトリン」の防除剤が新たな価格で導入されます。
- ・ 令和5年7月1日から料金の改定が行われます。これに伴い、価格による契約を見直し、利用特典を割引率のみとします。  
(割引率の変更はありません。)
- ・ 購入票の取扱いを取りやめます。施工料金は、直接、契約業者にお支払ください。
- ・ 予約時に組合員等である旨を伝えた上で、契約時に組合員証等を提示してください。

### 3 契約変更年月日

令和5年7月1日(同日の見積り分から新契約が適用されます。)

※購入票については、契約変更日前の予約分まで御利用いただけます。

### 4 調査・見積等に関するお問い合わせ先

株式会社アサンテ お客様相談室 0120-557-419